

エコリース促進事業の適用例と再生可能エネルギーの全量買取制度

本年4月、弊社では菓子製造会社様と太陽光発電設備のリースを契約しました。この設備は「エコリース促進事業※」の対象となり、リース料総額の3%が補助金として国から弊社に支払われる予定です。したがって菓子製造会社様は3%安いリース料で設備が使用できることとなります。

この菓子製造会社様は、今後、電気料金の値上げが見込まれ、かつ電力供給量も不透明な状況下において、工場の安定稼働の確保を目的として、太陽光発電設備の導入に踏み切ったものです。

本年7月からは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能なエネルギー源を用いて発電された電気を、国が定めた一定の価格・期間で電気事業者が買取することを義務づける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」

(全量買取制度)がスタートします。

経済産業省の調達価格等算定委員会では、4月27日に委員会案として、10kw以上の太陽光発電の税込固定価格は42円(1kw時)、買取期間は20年とする当初見込みより有利な条件を提示しました。今後関係各方面のプブリックコメントの意見聴取を受けて6月までに正式決定される予定です。

※弊社は昨年5月から環境省より指定リース事業者として認定されています。(毎年更新)

弊社ホームページの一部リニューアル

弊社ならではの独自商品やリースに関わる「お役立ち情報」の紹介メニューを新設しました。また、「おしらせ」メニューで包装リースだよりのバックナンバーを掲載しておりますので、あわせて一度弊社ホームページにご訪問いただきまます様ご案内申し上げます。

【お役立ち情報の内容】

- ☆改造・オーバーホール機の取扱☆定期点検付リースのお勧め☆段付リースの取扱☆短期リースのご提案☆機械をお探しのお客様へ☆税額控除はリースが有利
- ☆早期償却効果☆少額減価償却資産☆リース利用のご案内☆リース会計・税務のポイント
- ☆包装機械の実務知識
- ☆日本の包装機械産業の歩み 等々

包装リースだより①⑦

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

お問合せ先：営業企画室 電話03-6222-2261 <http://www.jpml.jp/>